

令和7年4月8日

保護者 各位

有田川町立小川小学校
校長 嶋田千枝

気象警報・注意報への対応について

令和5年3月9日より気象警報が
「有田川町吉備金屋」と「有田川町清水」に分けて発表されています。

それにともない、本校では、有田川町吉備金屋に警報が発令されている
場合のみ、警報処置をとります。

(清水に警報が発令されていても、吉備金屋に警報が発令されていない場
合は、吉備金屋の学校では授業を実施します。)

* 有田川町吉備金屋に警報・注意報が発令されているか確認する方法

- ・ 有田川町からの防災無線放送
- ・ テレビ画面のテロップ (NHK 総合テレビ)
- ・ テレビのデータ画面
(リモコンのdボタンを押し確認してください)
- ・ 気象庁のホームページ

<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>
→ 2次元バーコード参照



※裏面の、「気象警報及び地震警戒宣言・地震予知情報発令時の登校について」も
あわせてご確認ください。

気象警報及び、地震警戒宣言・地震予知情報発令時の登校について

有田川町立小川小学校

○有田川町吉備金屋に

「大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雨のいずれかの警報」が発令



連絡があるまで、お子さんを自宅で待機させてください。

※なお、波浪・高潮警報及び注意報の場合はこの限りではありません。

○「地震警戒宣言」及び「地震予知情報」の緊急放送があった場合



登校を中止させてください。

気象警報について

◎当日、6時30分の時点で警報が発令されている場合、防災無線を通じて、有田川町教育委員会名で放送します。

◎解除された場合も、同じく防災無線を通じて放送します。

※6時30分以降の警報発令や警報解除後の登校、在校中の警報発令時の下校等については、すぐ一で連絡します。

○警報が、午前8時まで解除されない場合 → 給食はありません。

○警報が、午前11時まで解除されない場合 → 臨時休校とします。

○児童が在校中に警報が発令された場合、状況に応じ、引率をして集団下校を実施するか、引き取り下校を依頼するか判断します。

警報が発令されていなくても、状況により、近隣の学校と相談のうえ、待機もしくは休校、在校中は下校等の措置をとる場合があります。

地震警戒宣言・地震予知情報について

◎防災無線を通じて町内全域へ、放送します。

◎児童が在校中に、地震警戒宣言か地震予知情報が広報された場合、すぐ一で連絡後、引き取り下校となります。

※この内容は、各家庭でもよく確認していただき、分かるところに貼っておいてください。